

※ベルが鳴る。

(議長)

ただ今の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和7年第1回江差町議会定例会を開会します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配布のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を致します。

会議録署名議員は、会議規則129条の規定により、7番、室井議員、9番、飯田議員を指名致します。

(議長)

会期の決定を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「室井委員長」

議長。

(議長)

室井委員長。

「室井委員長」

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「室井委員長」(報告)

えー、委員会報告致します。

1、委員会の開催状況について。

議会委員会では、2月14日及び25日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出

席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議致しました。

2、今定例会の議案、一般質問等については、等について。

今定例会には各会計補正予算など33件の議案が提出されている他、報告2件、諮問2件、一般質問は9名の通告であります。詳細については、お手元に配布しております報告書の通りでございます。

3、会期の日程について。

議案、審議内容等の観点から、今定例会の会期の日程については、本日3月5日及び明日3月6日間の2日間と致します。

4、一般質問などについて。

これまでの定例会と同様と致します。町理事者の反問権についても従来通りです。

また、議場内が乾燥しており、咳、のどの痛みなどの支障が出ることを鑑み、議長に申し出があった場合に限り、一般質問中の水の飲用を許可致します。

以上、議会運営委員会において協議した内容を報告致します。

(議長)

以上で報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期については、本日から明日6日までの2日間に決定致しました。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1回目は演壇で、2回目以降は自席で行う事と致します。

質問の回数は再々質問まで答弁を含め、60分の時間制を採用して行うものと致します。

また理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問できることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定しました。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しますので、ご協力をお願い致します。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。報告内容は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、所管事務調査の報告について、総務産業常任委員会に付託されております、令和5年第3回定例会、発議第4号、地域公共交通に関する事務調査を議題と致します。

(議長)

本案について、委員長の報告を求めます。

「出崎委員長」

議長。

(議長)

出崎委員長。

「出崎委員長」

おはようございます。

総務産業常任委員会の調査結果について報告致します。本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記の通り報告します。

1、調査事件。令和5年第3回定例会、発議第4号、地域公共交通に関する事務調査。

2、調査期日および内容。令和5年10月から令和7年2月まで、所管課、まちづくり推進課へのヒアリング、それから江差マースの試乗、檜山ハイヤー及び函館バスとの意見交換をしてまいりました。詳細については省略致します。

3、調査の目的。当町における公共交通体系は、函館バス(株)が道内各地を結ぶ広域交通や町内のバス路線を運行している他、檜山ハイヤー等が町内の末端交通としての役割を担ってきた。ここへ来て乗客数の減少や運転手のなり手不足が顕著となっており、それを補うべく、当町においては、令和3年度から江差マースの実証実験が開始され、令和6年8月から本格運行が実施されているが、現在のところ、週3回の運行であり、様々な課題も見受けられる。地域公共交通政策は、まちづくりにおいて根幹をなすものであり、高齢者の自動車運転免許返納時における移動手段の確保等、町民の利便性を考慮した持続的な公共交通維持が求められる。

当委員会では地域公共交通のうち、特に身近な町内交通に焦点を当て、現状と将来課題について調査することとしました。

4、調査の結果。これについても省略させて頂きます。

次5番の意見に飛びます。意見。調査の結果、持続可能な地域公共交通を構築するために、以下の意見をして報告する。

(1) 江差マースについて。

江差マースの予算について、今後も町民への周知徹底を図り、週7日運行も含めて、より利便性を追求しなければならない。運行事業者は江差マース事業の継続、充実への意欲を持っており、引き続き地域内交通の担い手として運行が継続できるように、町としても応分の協力が必要である。

(2) 路線バスの運行について。

利用者の減少や運転手不足により、路線バスを取り替え、取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するために、これ以上の路線廃止・減便は避けなければならない。事業者のコスト削減努力を前提に、町としては、バス運行事業者からの事業継続のコストを真摯に受け止め支援していく必要がある。

(3) ライドシェアについて。

意見交換した両者とも、車両整備、運転資格、事故対応等、その安全性について疑問を持っており、制度が成熟し、定着するまで経過を静観するのが望ましい。

(4) 江差高校前の路上駐車について。

江差高校生のマイカー送迎による路上駐車は、江差・上ノ国方面が多く、その原因の一つに厚沢部町、乙部町で実施している通学定期券補助を行っていないことが考えられる。バス利用者を増加させ駐車車両を抑制するために、当町においても通学定期券補助金支給を検討する必要がある。

(5) 国に対する要望について。

少子高齢化や人口減少が一層進む中で、江差マースを公共交通の柱として持続発展させていくためには国の財政支援が不可欠である。当町としては、国に対して公共交通を守る上で国の果たす責任が大きいこと、国の財政支援策をこれまで以上に拡充することを要望していくこと。

以上で、総務産業常任委員会からの報告を終わります。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決致します。

(議長)

地域公共交通に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって。

(議長)

よろしいですか。はい。異議なしと認めます。

よって、本案については、委員長の報告のとおり了承することに決定致しました。

(議長)

日程第4、えー閉会中の継続調査の申し出についてを議題と致します。

(議長)

議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり継続調査の申し出がありました。

(議長)

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。